

安全データシート (SDS)

1 化学品及び会社情報

化学品の名称

製品名 デオマジック VC1 オイル

会社情報

会社名 東邦車輛株式会社
担当部署 部品部 部品営業課
住所 〒236-0043 神奈川県横浜市金沢区大川3番1号
電話番号 045-784-1111
Fax 番号 045-781-8544
電子メールアドレス
緊急連絡電話番号 045-784-1111

推奨用途及び使用上の制限

工業用潤滑油

2 危険有害性の要約

GHS 分類

物理化学的危険性 分類できない

健康に対する有害性 分類できない

環境に対する有害性 分類できない

GHS ラベル要素

絵表示 該当しない

注意喚起語 該当しない

危険有害性情報 該当しない

注意書き 該当しない

他の危険有害性

情報なし

重要な徴候及び想定される非常事態の概要

該当しない

3 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

組成及び成分情報

化学名又は一般名	CAS 番号	官報公示 整理番号	濃度又は濃度範囲 (wt%)
潤滑油基油	-	-	96.0
潤滑油添加剤	-	-	3.0
香料	-	-	0.4
ソルビダンモノオレート	1338-43-8	8-63	0.5

4 応急措置**ばく露経路による応急措置**

吸入した場合	新鮮な空気のある場所に移す。体を毛布等でおおい、保温して安静を保ち、直ちに医師の手当てを受ける。
皮膚に付着した場合	水と石鹼で付着した部分を洗う。
眼に入った場合	清浄な水で最低 15 分間目を洗浄した後、医師の手当てを受ける。
飲み込んだ場合	無理に吐かせないで、速やかに医師の手当てを受ける。口の中が汚染されている場合には、水で十分洗う。

予想される急性症状

情報なし

遅発性症状の最も重要な徴候症状

飲み込むと、下痢、嘔吐する可能性がある。
目に入ると炎症を起こす可能性がある。
皮膚に触れると炎症を起こす可能性がある。
ミストを吸入すると気分が悪くなる可能性がある。

応急措置をする者の保護

救助者は、状況に応じて適切な眼、皮膚の保護具を着用する。

医師に対する特別な注意事項

情報なし

5 火災時の措置**適切な消火剤**

水噴霧、粉末消火剤、泡消火剤、二酸化炭素を使用する。
初期の火災には、粉末、炭酸ガス消火剤を用いる。
大規模火災の際には、泡消火剤を用いて空気を遮断することが有効である。

使ってはならない消火剤

火災が周辺に広がる恐れがあるため、直接の棒状注水を避ける。

特有の危険有害性

火災等の場合は、毒性の強い分解生成物が発生する可能性がある。

特有の消火方法

火元への燃焼源を断ち、消火剤を使用して消火する。
延焼の恐れのないよう水スプレーで周囲のタンク、建物等の冷却をする。
消火活動は風上から行う。
火災場所の周辺には関係者以外の立ち入りを規制する。
危険でなければ火災区域から容器を移動する。

消火を行う者の保護

消火作業の際は、風上から行き、適切な自給式の呼吸器用保護具、眼や皮膚を保護する防護服（耐熱性）を着用する。

6 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

関係者以外の立ち入りを禁止する。
作業者は適切な保護具（「8 ばく露防止及び保護措置」の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。

環境に対する注意事項

河川・下水道等に排出されないよう注意する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

周辺の着火源を速やかに取り除く。
少量の場合は、土砂、ウエス等に吸収させ回収し、その後を完全にウエス等で拭き取る。
大量の場合は、漏油下場所の周辺にはロープを張るなどして、人の立ち入りを禁止する。
漏洩時は事故の未然防止及び拡大防止を図る目的で、速やかに関係機関に通報する。
周辺の着火源を取り除く。

7 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

「8 ばく露防止及び保護措置」に記載の措置を行い、必要に応じて保護具を着用する。

安全取扱注意事項

石油製品から発生した蒸気は空気より重いので滞留しやすい。そのため換気及び火気などへの注意が必要である。
指定数量以上の量を取扱う場合には、法で定められた基準に満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行う。

炎、火花又は高温体との接触を避けるとともに、みだりに蒸気を発散させないこと。

静電気対策を行い、作業衣、靴等も導電性の物を用いる。
危険物が残存している機械設備などを修理、又は加工する場合は、安全な場所において危険物を完全に除去してから行う。

容器から取り出す時はポンプなどを使用すること。細管を用いて口で吸い上げてはならない。飲まない。

皮膚に触れたり、目に入る可能性がある場合は、保護具を着用する。

ミストが発生する場合は、呼吸器具等を使用してミスト

<p>接触回避 衛生対策</p>	<p>を吸入しない。 容器は必ず密閉する。 混触禁止物質 取扱い後はよく手を洗うこと。</p>
保管	
<p>技術的対策</p>	<p>保管場所で使用する電気器具は防爆構造とし、器具類は接地する。</p>
<p>混触禁止物質</p>	<p>ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質との接触並びに同一場所での保管を避ける。</p>
<p>保管条件</p>	<p>直射日光を避け、換気の良い場所に保管する。 ゴミ、水分などの混入防止のため使用後は密栓して保管する。施錠して保管することが望ましい。危険物に該当する場合、危険物の表示をして保管する。熱、スパーク、火災並びに静電気蓄積を避ける。</p>
<p>容器包装材料</p>	<p>初期充填された容器で保管する（他の容器に移し替えてはならない）。空容器に圧力をかけない。圧力をかけると破裂することがある。容器は、溶接、加熱、穴あけ又は切断しない。爆発を伴って残留物が発火することがある。</p>

8 ばく露防止及び保護措置

管理濃度

設定されていない。

許容濃度（ばく露限界値、生物学的指標）

ACGIH TLV-TWA (2016)	5 mg/m ³ （鉍物抽（金属用切削抽を除く）高純度及び高精製）（インハラブル粒子）
日本産業衛生学会（2015）	3 mg/m ³ （鉍油ミスト）

設備対策

ミストが発生する場合は発生源の密閉化、又は排気装置を設ける。
取扱い場所の近くに、眼の洗浄及び身体洗浄の為の設備を設置する。

保護具

<p>呼吸用保護具</p>	<p>通常必要でないが、必要に応じて防毒マスク（有機ガス用）を着用する。</p>
<p>手の保護具</p>	<p>長期間又は繰り返し接触する場合には耐油性のものを着用する。</p>
<p>眼の保護具</p>	<p>飛沫が飛ぶ場合には普通型眼鏡を着用する。</p>
<p>皮膚及び身体の保護具</p>	<p>長期間にわたり取扱う場合又は濡れる場合には耐油性の長袖作業着等を着用する。</p>

9 物理的及び化学的性質

外観（物理化学的状態、形状、色など） 淡黄色、液体（潤滑油基油）

臭い	わずかに臭気あり（潤滑油基油）
臭いの閾値	情報なし
pH	情報なし
融点・凝固点	流動点： -20℃以下（潤滑油基油）
沸点、初留点及び沸騰範囲	初留点： 250℃以上（推定）（潤滑油基油）
引火点	200℃以上（COC）（潤滑油基油）
蒸発速度	情報なし
燃焼性	情報なし
燃焼範囲の上限・下限	下限：1 容量%（推定値）／上限：7 容量%（推定値） （潤滑油基油）
蒸気圧	情報なし
蒸気密度	情報なし
比重	約 0.87g/cm ³ （15℃）（潤滑油基油）
溶解度	水に対する溶解性：ほとんど不溶（潤滑油基油）
n-オクタノール／水分配係数	情報なし
自然発火温度	情報なし
分解温度	情報なし
粘度	情報なし

10 安定性及び反応性

反応性、化学的安定性	通常の手扱い条件下では安定である。
危険有害反応可能性	強酸化剤との接触を避ける。
避けるべき条件	混触危険物質
混触危険物質	ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質
危険有害な分解生成物	燃焼の際には一酸化炭素等が発生する可能性がある。

11 有害性情報

製品の有害性情報

情報なし

成分の有害性情報

潤滑油基油

急性毒性（経口）	ラット LD ₅₀ =5,000 mg/kg 以上
急性毒性（経皮）	ウサギ LD ₅₀ =5,000 mg/kg 以上
急性毒性（吸入：ミスト）	ラット LC ₅₀ =5 mg/kg 以上
発がん性	各種動物への皮膚暴露試験から得られた知見により発がん性はなしと判断されている。IARC では高度精製油はグループ 3（ヒトに対して発がん性について分類できない）に分類されており、ACGIH でもほぼ同様の分類がなされている。EU による評価では、発がん性物質としての分類は適用される必要はない。

12 環境影響情報

製品の環境影響情報

生態毒性	情報なし
------	------

残留性・分解性	情報なし
生体蓄積性	情報なし
土壌中の移動性	情報なし
オゾン層への有害性	該当しない

成分の環境影響情報

潤滑油基油

水生環境急性有害性	魚類（ファットヘッドミノー）96 時間 LL ₅₀ =100 mg/L 以上
水生環境慢性有害性	甲殻類（オオミジンコ）21 日間 NOEL=10 mg/L 以上
残留性・分解性	生分解試験結果：31%（28 日間）
生体蓄積性	情報なし
土壌中の移動性	情報なし
オゾン層への有害性	該当しない

13 廃棄上の注意

残余廃棄物

事業者は産業廃棄物を自ら処理するか、又は都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。投棄禁止。埋立処分を行う場合には、あらかじめ焼却設備を用いて焼却し、その燃えがらについては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令」に定められた基準以下であることを確認しなければならない。燃焼する場合は、安全な場所で、かつ、燃焼又は爆発によって他に危害又は損害を及ぼす恐れのない方法で行うと共に、見張り人をつける。

汚染容器及び包装

容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14 輸送上の注意

国際規制

陸上輸送（ADR/RID の規定に従う）

国連番号	該当しない
品名	該当しない
国連分類	該当しない
副次危険性	該当しない
容器等級	該当しない

海上輸送（IMO の規定に従う）

国連番号	該当しない
品名	該当しない
国連分類	該当しない
副次危険性	該当しない
容器等級	該当しない
海洋汚染物質	該当しない

IBC コード	該当しない
航空輸送 (ICAO/IATA の規定に従う)	
国連番号	該当しない
品名	該当しない
国連分類	該当しない
副次危険性	該当しない
容器等級	該当しない

国内規制

陸上規制情報	消防法に従う。
海上規制情報	該当しない
海洋汚染物質	該当しない
航空規制情報	該当しない

緊急時応急措置指針 (容器イエローカード) 番号

該当しない

特別の安全対策：

輸送に際しては、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。

15 適用法令

労働安全衛生法	名称等を表示すべき危険物及び有害物 (鉱油) (1重量%以上を含有する製剤その他の物) 名称等を通知すべき危険物及び有害物 (鉱油) (0.1重量%以上を含有する製剤その他の物)
消防法	第4類引火性液体、第四石油類

16 その他の情報

参考文献

東邦車輛株式会社提供資料

日本産業衛生学会 (2015) 許容濃度等の勧告

ACGIH, American Conference of Governmental Industrial Hygienists (2016) TLVs and BEIs.

【注意】本 SDS は、JIS Z 7253:2012 に準拠し、作成時における入手可能な製品情報、有害性情報に基づいて作成していますが、必ずしも十分ではない可能性がありますので、取扱いにはご注意ください。本 SDS の記載内容については、新しい知見等がある場合には必要に応じて変更してください。また、注意事項等は通常の取扱いを対象としたものですので、特別な取扱いをする場合には用途・条件に適した安全対策を実施の上、お取扱い願います。